

平成30年1月24日(水)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所・相武国道事務所

記者発表資料

凍結による国道16号「町田立体」(神奈川県横浜市旭区上川井町地先～東京都町田市鶴間地先間)の通行止めを解除しました。【第5報】

凍結のため、以下の区間で通行止めを実施していましたが、本日16時53分に通行止めを解除しました。

なお、下り線(相模原方面)については、2車線を1車線に規制しての供用となりますので、通行にあたっては十分注意してください。

通行規制に対するご協力ありがとうございました。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

<参考>

【通行止め区間】 国道16号「町田立体」

神奈川県横浜市旭区上川井町地先(上川井IC)

～東京都町田市鶴間地先(南町田北交差点付近) 約3.5km

【通行止め期間】

平成30年1月22日(月) 16時30分

～平成30年1月24日(水) 16時53分

発表記者クラブ

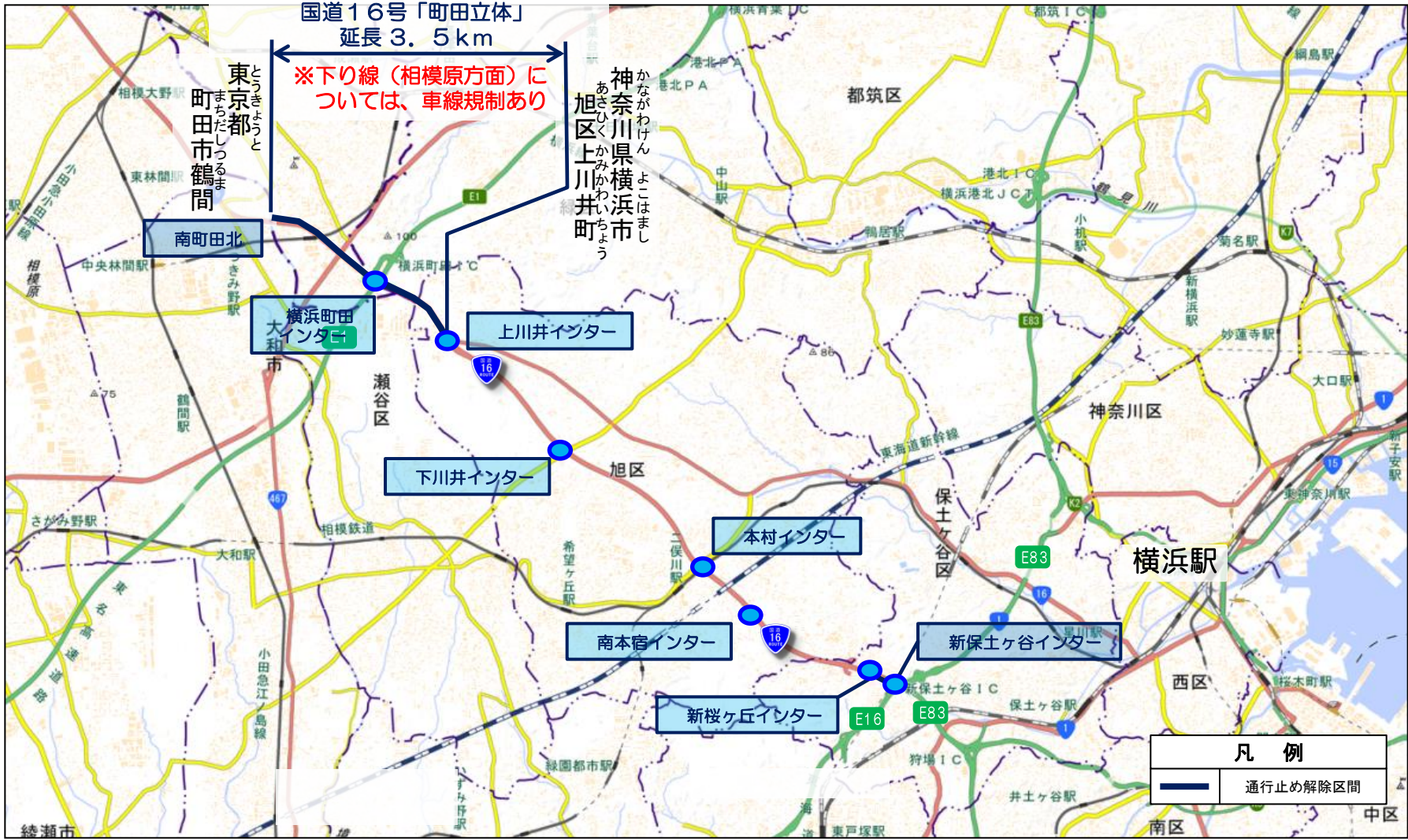
竹芝記者クラブ 神奈川県建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会
八王子記者クラブ 相模原記者クラブ


問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 電話：045-311-2981(代表)
副 所 長 中原 浩慈(なかはら こうじ)
交通対策課長 吉池 正弘(よしいけ まさひろ)

【通行止め解除区間】
国道16号「町田立体」
延長3.5km

※下り線（相模原方面）
については、車線規制あり



凡 例	
	通行止め解除区間